

視 察 報 告 概 要

1 視察期間

平成27年11月9日（月）から11月10日（火）までの2日間

2 視察先及び視察事項

- (1) 千葉県柏市議会 「議会改革、議場附帯設備(大型モニター、採決システム等)について」
- (2) 滋賀県大津市議会 「ICT導入の取り組みについて」

3 視察の目的

平成26年6月26日にタブレット端末導入に関する作業部会を設置し、様々な課題の抽出や協議を行った結果、分かりやすい議会審議に資すること、ペーパーレス化の推進による経費の削減、ICT化計画による住民参加の推進を目的に、使用基準を設け、平成26年12月議会から持込みを可能とし、平成28年度から本格的にタブレット端末を活用する方向性が議会運営委員会で確認された。平成27年7月23日には寒川町議会にICT導入の取り組みについて視察を行ったところである。今回は、大型モニター又は採決システム等を先進的に議場に取り入れ議会改革運営を行っている柏市議会とICT化に関して先進的である大津市議会の視察を行い、今後の議会運営に関する事項を協議するうえで参考にすること。

4 視察の概要

- (1) 11月9日（月）午前10時～11時30分

【視察事項】

初めに柏市議会菅原議会事務局長、所沢市議会福原議会運営委員長の挨拶の後、柏市議会加藤議会事務局次長兼議事課長及び議事課能登氏から柏市の概要説明があった。

<概要説明>

柏市は明治29年に日本鉄道の土浦線が敷設され柏駅が開設された。その後、東武鉄道が開業し、鉄道の開通が柏市の発展の主な要因となっている。首都圏30km圏内でベッドタウンであり、最近では柏レイソルのホームタウンで全国的な地名度が上がってきたと思う。柏の北部地域に東京大学の柏キャンパスができた。昭和29年11月に市制施行され、昨年11月に60周年を迎えた。平成17年に沼南町と合併し、平成20年に中核市になった。人口規模は約41万人。面積は114平方キロメートルである。駅前には大型商業施設が集合している。昭和48年に柏そごうが開業し、ペDESTリア

ンデッキが全国で初めて建設された。

議会要覧に沿って説明があった。

議運について全ての会派が参加し、正副議長含め16名である。全会一致が原則となっている。試行的にチャレンジしている。

全てのことを議運で協議、決定している。協議や調整のために議員全員協議会や各派代表者会議を開くことは通常ではあまりない。

全員協議会という位置づけで視察報告会を実施している。常任委員会、特別委員会などの視察後、直近の定例会の招集日の閉会後に議場で視察報告会を毎回、実施している。

会期中の委員会については議案・請願の審査のみとしているので、所管事務調査については閉会中に行っている。平成23年度以降、閉会中に1回は各常任委員会を実施する方向で進めてきたが、最近ではテーマがなく実施しないときもある。

3月定例会のみ代表質問を行っている。「質疑並びに一般質問」を8日間、その他6日間ということで質問日を設けている。

議案質疑と一般質問を同時に行う統括質問の形式で行っている。以前は議案質疑と一般質問を分けていたが、議案質疑と一般質問の内容が重なったりすることもあり、その分時間もかかったりしたため、平成17年3月からは、現在の「質疑並びに一般質問」という形で実施している。以前は総括質問という名称で行っていたが、それでは議案質疑をやっているのか分かりづらいということで平成20年1月から、「質疑並びに一般質問」という名称で実施している。1回の定例会で約20人の議員が質問している状況で、一人当たりの持ち時間は60分で、その上限まで質問されている。年間の質問回数制限はない。質問方法については1問目登壇し、一括で質問、答弁。2問目以降は自席に戻って一問一答という形式で行っている。1問目の登壇の際に、大型スクリーンを使用し資料を示しながら質問していただく形で実施している。平成23年6月に会議規則を改正して、反問権は実施している。反問権は市長のみならず、各部長含めて行っている。柏市の場合は、質問の趣旨や内容の論点の整理に留まらず、質問に至った議員の考え方や意見などについても問うことができるとしている。本会議における反問権の行使に当たっては、反問とそれに対する議員の答弁も含め約10分と時間制限を設け、持ち時間の60分間には含めない形で実施している。委員会においても基本的には同様だが、時間制限は設けていない。今まで実際に反問権が行使されたことは、本会議と委員会を合わせて6件ある。実績が少なく、議員や市民から意見等をいただいたこともない。

平成23年3月から自由討議を実施している。自由討議は市長提出議案では行わず、議員、委員会から出される提出議案の際に実施している。提案等に対する質疑、意見、主張。質疑と討論を一緒にやったような形で行っている。その後の討論は省略している。提案者が複数の場合、誰が答弁してもよいことになっている。一度質問した議員は、再度質問をできないことにしている。今まで議員提出議案、委員会提出議案の3議案について自由討議を実施している。短い時で約15分、長い時で50分自由討議を行

った。

平成23年から請願者の説明は議場や委員会の場で実施してきたが、現在では実施していない。理由としては、請願者の説明内容が請願書に書かれた内容が多かったことがあり、そのためにわざわざお越しいただくのも大変ということで中止した。

若手の議員を中心に政策条例を策定した。平成23年に超党派で基本条例、平成23年6月には空き家等適正管理条例、平成25年に虐待防止条例を提出した。

条例を策定することが目的ではなく、施行された条例が執行部に的確に運用されることが大切だと思う。

【質疑応答】

質疑： 質疑と一般質問を一緒に行っているとのことだが、いつから議論があったのか。

また、元々、質疑と一般質問の時間はどのくらいだったのか。

応答： 平成17年に合併したが、それまでは議案質疑と一般質問が分かれていた。議案質疑は番号だけ通告し、時間制限がなかっただけに、延100人から、3月議会では約300人いた。平成17年3月定例会から現在の形式となった。それ以前は議案質疑と一般質問は別々に行っていた。質疑、一般質問で同じテーマの話があったりした。その後の常任委員会でも同じ質問があったりしたため、総括質問にした。

質疑： 議案のヒアリングと質疑並びに一般質問の通告はどのようにしているのか。

応答： 一般質問については細かく通告する。議案については議案件名と議案番号だけで良いようにしている。また、ヒアリングも行う。3月定例会の会期日程で議案質疑と一般質問全部実施できるのかという意見や所管委員会の委員は、その議案について質疑しないというルールが当時あったが、どうしてもしたいという議員もいた。そのため、質疑並びに一般質問では、その制限も無くした。

質疑： 視察報告会については、本会議場での委員長報告の他に実施するのか。

応答： 視察に対する委員長報告は実施していない。

質疑： 代表者会議がほとんど開催しないとのことで、議運で人事なども調整するのか。

応答： 人事の調整はしてない。会派で話し合ってる。

質疑： 議会の人事承認案件についても調整しないのか。

応答： そのとおりである。

この後、委員会室から議場に移り、議場附帯設備(大型モニター、採決システム等)について実際にシステムに触れながら議事担当から説明を受ける。

平成22年12月定例会からこのシステムで稼働している。きっかけは音響設備の改修からで、昭和57年に庁舎が建てられ、マイクシステムの老朽化をきっかけに、カメラや採決システムも音響システムの改修に合わせて全面的に改修を行った。導入するにあたり、視察等で研究を行った。平成17年12月定例会からインターネット中継を実施している。

以前はパネル持込みや資料の配布をしていたが、大型モニターを導入してからは無くなった。パワーポイントで作ったデータをパソコンで議員の話をするタイミングで掲示する場合と議員自身が操作をしながら掲示する操作方法、OHPのようなもので資料を大型モニターに掲示している。

プロジェクターを使用するにあたり、ルールを決めて、申請書を提出してもらっている。これまでパネルを使用する際に議長の許可が必要だったので、プロジェクターを使用する場合にも申請書で議長の許可を必要とすることにした。

議員が作成した資料の他に新聞や一般書籍なども映しだせるので、著作権や肖像権に注意をしながら運用しているのが現状である。使用した議員が責任負えば良いのではないかという話が議員からあったりもしたが、弁護士に相談したところ国家賠償法によると議場で何か問題が生じた場合、まず、最初に責任を負うのは議員個人ではなく、議長であるとのことで議長の許可を取ることは議員の理解をいただいている。

資料について著作権や肖像権の関係になるとケースバイケースによって違うので、その都度、事務局と資料を使用しようとしている議員、議長を含め協議をしている。利用上についてはOHPのようなカメラを使用する議員がほとんどで、パソコンの使用は少ない。

採決システムについては、投票参加ボタンにより、まずは採決に参加する意思表示をしてもらい、次に賛成または反対ボタンを押す方法を取っている。選挙等は投票用紙で行っている。棄権については会議規則を改正して投票参加ボタンを消して且つ議場から退場した場合に棄権となるようにしている。

わかりやすさという点では傍聴席やインターネットでも議員の資料や採決結果が画面に映るので、音声のみよりはわかりやすくなったと思う。ただし、実際に傍聴者や市民の方から直接、事務局に話はなく、このようなシステムを入れたことについての反対の意見もないので良かったと思う。ペーパーレスに関しては、会議規則を改正して、議事日程について大型スクリーンに掲示すること紙での配布は止めた。

質疑： 資料をプロジェクターで使用する際は議員も気をつけているのか。

応答： 掲示する資料は、本会議の会議録には掲載してない。議会によっては本会議で使用了議員の資料を会議録に添付する議会もあるようだが、本市議会は付けてない。そのため、本会議の会議録を読むだけでは資料内容はわからない。できるだけ資料内容を口頭で描写するように議員に申し合わせしている。

質疑： 大型スクリーンは収納できるのか。

応答： 収納できるが、ほとんど収納するときはない。

質疑： 執行部がプロジェクターを使用して資料を大型スクリーンに掲示したときに議員に配付される資料はないのか。

応答： 大型スクリーンに掲示したものについては配布しない。

質疑： マイクと一体型のスピーカーの音量を調整することはできるのか。

応答： 議員席ごとに調整することはできない。

質疑： 質問席に設ける議論はなかったのか。

応答： 一人ごとにマイクが付いているが、予算的に付けなかった。

質疑： 大型スクリーンを設置してから、執行部と議員でどのくらいの割合で使用しているのか。

応答： 1回の定例会で約20人の議員が質問をされるが、そのうち7割程度である。

以前に資料を掲示すると答弁時間が長くなるとの議員からの発言もあり、執行部は、ほとんど使用されていない。

質疑： 150インチの大型スクリーンの他に50インチのモニターが両脇にあるが、改修前からあったのか。

応答： 全て同時期に設置した。両脇のモニターは、執行部用である。

質疑： 出席議員数はどこに表示されるのか。

応答： 当市議会は昔から表示していない。前システムには組み込みであったが、残時間と出席議員数の数字が分かりづらいので、表示は止めた。

(2) 11月10日(火) 午前10時～11時30分

【視察事項】

大津市議会伴副議長の挨拶、所沢市議会福原議会運営委員長の挨拶後、大津市議会議事局中島議事調査課係長より実演を兼ねて概要説明があった。

<概要説明>

大津市は、明治31年に市制施行以来、平成10年10月に100周年、平成21年に中核市に移行した。現在117年目である。人口は34万2,000人で、14万3,000世帯である。日本一の琵琶湖の南に位置し面積は464平方キロメートルである。

京都、奈良に次いで全国で3番目に文化財が多い。

大津市議会の議会改革の特徴は、パートナーシップ協定を結んでいる大学と連携している政策検討会議の運用である。子どものいじめの防止条例、議会BCP、平成27年4月からは、災害等対策基本条例を制定した。その他に通年議会の導入や大型スクリーンの設置、タブレット端末の導入がある。先週もタブレット端末を使用した防災訓練を実施した。議会ICTや運営の効率化に積極的に取り組んでいる。今年からは4年間の取り組みなどを示した議会の実行計画といった市議会ミッションロードマップを策定した。このような議会の取り組みがマニフェスト大賞では評価された。市民に開かれた議会を目指し取り組んでいるところである。

大津市議会ではタブレット端末導入に併せて会議システムも導入した。

タブレット端末導入は平成26年11月からで、議場のICT化・タブレットを活用した議会運営を実施している。

(1) 大津市議会ICT化事業の概要

大津市議会のICT化の主な取り組みについて

平成24年2月議員研修会のインターネット議会中継を開始し、市民に開かれた議会を具現化した。

平成24年9月、議場の放送設備が老朽化により故障したことから、議会活性化検討委員会で議会ICT化構想を追加し、議論を開始した。

平成25年4月、びわ湖放送データ放送に「市議会だより」配信開始した。

平成25年5月、第1期議場改修工事で、議場音響設備を全面改修、赤外線マイク・電子採決システムを導入した。

平成25年9月、電子採決システムを試行導入した。

平成26年2月、第2期議場改修工事で150インチの大型スクリーンを設置した。電子採決システムによる議員の個別賛否を表示システムにカスタマイズし、平成26年2月通常会議本会議で本格導入した。

インターネット議会中継でタブレットおよびスマホの視聴を開始し、平成26年度総アクセス件数は34,300件であった。

平成26年6月、議員の質疑・一般質問の「議場内補足資料」を投影し、インターネット配信開始した。HDMI端子を3カ所配備し、パソコンやタブレットの使用に対応させた。

平成26年度総アクセス件数は、前年度2.3倍増で136,460件であった。

平成26年11月、タブレット端末導入開始し、ペーパーレス化による経費節減と議会運営の効率化に寄与した。

平成27年9月、市議会だよりのデジタルブック版の配信を開始した。

第一期の議場ICT化改修事業は、工事時期が、平成25年4月1日～同年5月上旬で、改修の主な概要は、ハード部門として、赤外線マイク、ハイビジョンカメラ。ソフト部門で音声・テロップ・カメラの操作が一括可能なタッチパネルソフト、投票ソフトといった今後の議会のICT化を想定した改修を行った。

第二期の議場ICT化改修事業は、工事工期が、平成26年1月上旬～同年2月上旬で、改修の主な概要は、ハード部門として150インチ大型スクリーン、プロジェクターの設置。ソフト部門で議員の個別賛否表示システムを改修した。また、速記者を廃止したことで年間110万円の節約となった。

議場については、大型スクリーンとプロジェクターを設置し、個別賛否システムを導入した。またタブレットやパソコンを使って資料や動画、個別賛否などの表示が可能にしたことで市民に開かれた議会、分かりやすい議会に大きく寄与した。

議長席上の議場前面に150インチの電動スクリーンを設置したことで、議員の質疑・一般質問時の資料提示及び議会BCP等、災害時に災害現場の動画等を投影が可能となった。

さらに3つのカメラによる映像を順次、切り替えすることにより、議場の臨場感が向上した。プロジェクターのスペックは光度8500ルーメンとし、クリアな映像の送出しが可能となった。

質問席、演壇席、調整室にHDMI端子を配備しタブレットやパソコンを使って、動画や画像等を音声付で送出しが可能となった。

電子採決で、平成25年9月通常会議の予算決算常任委員会全体会で試行的に導入したが数字のみの賛否表示であったため、平成26年2月通常会議の本会議から、本格導入議員の個別賛否の表示にカスタマイズした。議案ごとに各議員の賛否を公式記録として明示したことで、実施後、傍聴者が増加した。

大型スクリーンによる議場の多角的活用により、臨場感のある議会中継の映像をインターネットの配信が可能となった。また議会BCPへの対応や議会研修会にも活用している。

(2) タブレット・会議システム等の概要

タブレットを活用して「議会の見える化」、「議会運営の効率化」を推進している。会議同期システム・グループウェア・議場内通信システム・クラウドを活用している。天津市議会では、平成26年11月通常会議から、タブレットを導入した。タブレットには、議会関連資料を電子化するペーパーレス化と文書保存・管理の効率化並びに議会運営の効率化を図るため、システムには本会議や委員会等で使用する会議同期システム、議場内通信システム、議会のスケジュールやファイル管理並びに災害時の情報収集・緊急連絡等で使用するメールや掲示板などグループウェアを導入し、資料の保存はクラウドを使用するなど、タブレットの多角的な活用をしている。

導入開始日は、平成26年11月通常会議で、目的は、「環境への配慮、情報伝達の即時化、議会運営の効率化」である。内容は、タブレット端末の台数74台。全てLTEモデルである。端末モデルはアップルIPAD Air 64GB。システムは、会議同期システム、議場内通信システムである。グループウェアはクラウドとし、所有権は大阪市である。使用方法としては、庁内では本会議や委員会等で、庁外の場合は24時間電源投入、外出時常に携帯することになっている。

その他としては、タブレット通信費用は、議員の個人負担2分の1、政務活動費2分の1とし、適用する会議は本会議、予算決算常任委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会等である。

また電子化する資料は、議案書、予算決算資料、委員会所管事務調査資料、その他説明資料で、一部、紙資料と併用しているが、随時、減らしていく予定である。

業者選定については、公募型プロポーザルとし、市ホームページで応募し、プロポーザル審査委員会で審査、複数の仕様を一括して実施し、企画提案書の書類審査、プレゼン、デモ体験を経て決定した。

選定スケジュールについては、平成26年7月16日公募開始、7月29日参加受付締切、8月4日質問受付締切、8月8日質問回答、8月22日企画提案書提出締切、8月28日審査委員会実施し決定した。

紛失、盗難、セキュリティ対策については、紛失時に位置情報を取得・端末ロック・初期化を行うなどの情報漏洩対策をとっている。

《会議同期システムについて》

本会議や各常任・特別委員会ごとに電子会議室を設定し、所属していない委員会の資料の閲覧や、所属していない委員会の傍聴にタブレットを持ち込んで、資料を同期することが可能となった。発表者の画面を表示し、発表者はどのタブレットからもボタン一つで変更可能となっている。手書きモード、マーカー、拡大鏡があり、手書きは、直接手書きとキーボード入力が可能である。またページが少ないときはサムネイルが便利で、ページが多いときはページ番号を入力する機能がある。

《グループウェア》

主な仕様は、スケジュールカレンダー、メッセージ、掲示板、アドレス帳等で、掲示板は緊急・重要情報に使用している。平時はスケジュールやお知らせを明記する。スケジュールは、時間・日・週・月に表示変更が可能で、他議員のスケジュールも閲覧可能であり、公開・非公開も選択可能である。

ファイル管理は本会議や委員会ごとに保存・閲覧可能で、クラウドのためパソコンからもアクセス可能である。メッセージは送信先の既読・未読も確認可能で、会議同期システムでは、当該通常議会のデータのみを入れて運用している。通常会議終了後、システムからデータを削除して、グループウェアで閲覧出来るように運用している。

《議場内通信システム》

本会議が円滑に進行するよう議長等に情報を伝達する会議進行サポートと、答弁者の答弁訂正等のサポートを行うことによって、会議運営の効率化を図っている。

主な概要は、本会議等における議場内の議長や議員、市長や執行部説明員が使用しているタブレットに、議場内外から一斉又は個別にメッセージ等を送受信。

またメッセージの内容は、主に議事進行上の指示、会議休憩の連絡、答弁発言訂正の指示連絡で、その他にも再問に対する答弁を執行部から市長・登壇部長に送信するなど、多角的にも使用予定である。

《タブレットを使った質疑・一般質問》

議員の資料を大型スクリーンに投影・インターネットに配信している。

演壇と質問席には、タブレット等が使用できるようHDMI端子を配備し、タブレットの電子資料を、会議同期システムを使って全てのタブレットを同じ画面に同期している。

大型スクリーンに投影、インターネット議会中継に配信し、生中継・録画放映、タブレットやスマホの視聴可能となった。これで傍聴者やインターネット中継閲覧者に対して、分かりやすい議会に寄与した。

以前までは、議員・執行部・傍聴者用に100部を印刷していた。インターネット議会中継の閲覧者には見れなかった。カラーコピーの場合、多額の費用が発生した。現在は印刷ゼロ（完全ペーパーレス）から経費の削減に寄与した。大型スクリーンの投影は、カラーで見やすいと傍聴者等から高評価である。インターネット議会中継の閲覧者にも見られるようになったことでアクセスが飛躍的に向上した。

（3）大津市議会の広報戦略の概要

広報紙の紙媒体だけでなく、ホームページやインターネット中継、テレビ、フェイスブックなど、ICTを積極的に活用している。その結果、昨年度のアクセス件数は、一昨年度と比較して倍以上の結果となった。主な事業としては、HPにニュース「市議会トピックス」を配信、広報紙の各所に「クリック to リンク」を配置、議員研修会をインターネット中継に配信、BBCびわ湖放送で広報紙の視聴を開始、広報紙の特別号外を発行、フェイスブックを開始、市議会だより速報版を運用、議会中継をタブレット・スマートフォンからの視聴を開始した。

ホームページについては、市議会の開催状況や議案の議決結果、議員名簿、インターネット議会中継、政務活動費、会議録の検索など、市議会に関する情報が視聴可能で、平成26年度の総アクセスは平成25年度の2.4倍増であった。

【質疑応答】

質疑： 個別賛否システムについて賛成のボタンを押さないと反対と判断されるとのこ

とだが、意思表示をしない意思表示もあるという方もいると思うが、その辺についての天津市議会のコンセンサスは諮られているのか。

応答： 議会運営委員会の中で議論をいただいた。電子採決を導入するにあたり、試行錯誤した。反対する、棄権ということを表示することも議員の役割である。天津市議会は採決の前に議会運営委員会での採決についての態度を明らかにしてもらっている。この議案について退席や欠席するということは、議会運営委員会の中で確認している。意思表示しない方法もあるというような意見も議論であったが市民にわかりやすい議会を目指したICT化の中で最終的には賛成のみを諮るシステムに決定した。市議会だよりの賛否には白丸と黒丸しか掲載されないため、そのような場合、反対となる。

質疑： 速記者を廃止し、年間110万円の節約とあったがその内容について伺いたい。

応答： 今までのマイクはアナログで聞き取りにくい部分があったため速記者を配置していたが、ICT化を進めて1年間の検証をして昨年廃止をした。

質疑： ICT化が進むと資料を使用することもある。資料は会議録に添付するのか。

応答： 資料を使用し、あれ、これという言葉が使われると、会議録となったときに分かりづらいため、資料を口述で分かりやすく説明していただくようにしている。今後の取り組みとして資料もそのまま議事録に残すことを考えている。

質疑： ICT化は廃れることも危惧する必要があると思うが、予算要望する際にどのようなやり取りがあったのか伺いたい。

応答： ICT化技術は目まぐるしい進展もあるため、タブレット端末などは廃れるということは考えられる。本市議会のタブレット端末は2年間で償還される予定であるので、償還時期に併せて新しいタブレットの検討があると思う。

質疑： プロポーザルについて、日立以外にどのような会社があったのか。

応答： サイボウズ、東京インタープレイ、NTTドコモ、ソフトバンク、富士ソフト、NECなど。

質疑： 四日市の議案の事前公開やSNSを活用して議会審議にどのように繋げるのか。電子ファイルの検索方法について伺いたい。また、日立のソフトの使い勝手を伺いたい。

応答： 天津市議会も開会前の1週間前の議運で、ホームページで公開している。フェイスブックといったSNSでは画像を駆使して使っている。議長や議会運営委員長もフェイスブックをタブレット端末導入に併せて実施している。市民への情報公開の見える化は大きな効果であったと思う。また、日立のシステムは検索ができないと

ということが言われているが、サイボウズと使いわけている。サイボウズとエバノートを同時に入力している。この日立のソフトはあくまで会議で使うことに限定している。議案書、予算書はサイボウズに全て入れているので、印刷したり検索したりすることは、スケジュール管理も併せてサイボウズで使用している。

質疑： I C T化に向けてスマホ等を使っていない議員への研修等はどうに進めたのか。

応答： 1ヶ月、研修期間を設けた。執行部も含め全体研修会を議場で3回実施した。タブレットの基礎的な使用方法から研修を始めた。そのため内容によっては、参加しない議員もいた。

5 所感

今回の2市議会の視察は、所沢市議会で現在協議中の I C T導入の取り組み等について、先進事例の情報収集等を図るために行った。

それぞれ I C T推進の取り組みへの議会としての強い思いが感じられ、またその成果も大きいと感じた。

今後の I C T推進基本計画の策定等に当たり、その取り組み経過等は非常に参考となったものであり、委員間の情報共有を図ることが出来たものと感じている。